備前市事務事業評価シート

（平成21年度事業）

事業の概要

事業開始年度		H17.3.22～		根拠法令・例規等	騒音規制法・振動規制法
総合計画	大項目	基本目標	01	安全で快適に暮らせるまちづくり	問合先 担当課（室） 環境課
	中項目	基本施策	02	自然と共生するまちづくり	職・氏名 保全係長・野坂俊哉
	小項目	施策	01	環境保全	電話 64-1822
事務事業名			04	騒音・振動対策事業	このシート作成に要した時間 4.0 時間

事業の目的

対象（誰・何に対して）	工場・事業所、建設作業などの騒音・振動を受ける恐れのある市民
目的（何のために）	騒音、振動の防止対策の指導や未然防止を図ることで市民の住環境の保全に努める。
事業の意図する成果（どのような状態にしたいのか）	市民からの騒音･振動の苦情件数を減らす。

事業の実績

目的を達成するため実施した事業

細事業名	事業の説明	優先度
届出受付事務	騒音・振動規制法に基づく特定建設作業、特定施設設置届を処理する	◎
苦情処理事務	騒音・振動に関する市民からの相談等を解決する	○

事業費等

決算額		単位	平成19年度実績		平成20年度実績		平成21年度実績	
事業費	直接事業費	千円		14		0		0
	必要人員 人件費		0.05人	255	0.05人	391	0.07人	602
	事業費計			269		391		602
財源	国県支出金	千円						
	受益者負担							
	繰入金							
	市債							
	その他（ ）							
	一般財源			269		391		602
受益者負担比率		%		0.00		0.00		0.0%

結果指標

結果指標名	単位	平成19年度実績	平成20年度実績	平成21年度実績
市役所が市民から苦情を受けた件数	説明	市役所が市民から苦情を受けた件数		
結果指標量	事業	1	1	3
対前年比	%		100.0%	300.0%
活動コスト	円	255,000	234,000	602,000
単位当たりコスト	円	255,000	234,000	200,667

事業費や単位当たりコストに留意しながら効率性の評価を行って下さい

事業の成果

成果指標名	年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度目標値
改善指導件数	目標値（A）	0	0	0	0
	実績値（B）	1	1	3	到達目標値
	達成率（B/A）	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	0

成果指標設定の考え方・式や説明

年間改善指導件数

事務事業の評価

妥当性の評価

市の関与の妥当性必要性

- ☑ 市が実施するよう法令で義務づけられている
- ☐ 法令で義務づけられてないが、実施しなければ大半の市民の日常生活に支障をきたす
- ☐ 現在市が実施しているが、実施しなくても市民の日常生活に支障をきたさない
- ☐ 事業の内容が一部の受益者に偏っている
- ☐ 対象者は限定的であるが社会的弱者等を対象としている
- ☑ 現在の市を取り巻く環境からも目的・意図する成果は妥当である
- ☐ 事業開始当初の目的から変化してきている
- ☐ 事業開始当初の目的は、ほぼ達成されている
- ☐ 厳しい財政状況であるが、実施する必要がある

市民ニーズ

- ☐ 市民・団体等から要望・要請が強い

妥当性評価 <A～E>: **B**

効率性の評価

コスト手段

- ☐ 単位当たりコストは前年度と比較して改善している
- ☐ 実施方法（派遣・委託含）を見直すことでコストを下げる余地がある
- ☐ 事務の電子化や事務改善によりコストを下げる余地がある
- ☑ コスト削減の努力はしているが、下がる余地は小さい
- ☐ 受益者負担率は適正である
- ☐ 受益者負担率を見直す余地がある
- ☑ サービスを維持するためこれ以外、他に手段が見当たらない
- ☐ 現在の手段は過剰なサービスのため、改善の余地がある
- ☐ 最適な手段を求めて職場内で改善・研修に努めている

効率性評価 <A～E>: **C**

有効性の評価

目的達成度

- ☐ 成果指標の設定は適切である
- ☐ 成果指標の到達目標値は達成できそうである
- ☐ 成果指標達成率は前年度と比較して向上している
- ☐ 成果指標達成率は80%未満となっている
- ☐ 現在の事業を継続しても成果指標の向上は期待できない

市民参画度

- ☑ 法定事務 ・ 内部管理事務 であり成果は求めにくい
- ☐ 事業について積極的にHPや広報等で情報提供している
- ☐ 事業にはNPO、ボランティア団体等が参画している

有効性評価 <A～E>: **A**

事業の目的やその数値目標である成果指標に留意しながら有効性の評価を行って下さい

事業の目的、対象、内容を考えながら妥当性の評価を行って下さい

進行年度（H22年度）の改革改善内容

状況	拡充	現状継続	見直し	縮小	整理統合	休止	廃止・完了
		○					

説明：発生源者に届出を義務付け、騒音・振動の防止対策を実施させることにより、市民の住環境の保全に努めている。

総合評価

法に規制されているものであり、発生源者からの事前届出により事前指導を実施することで苦情の未然防止に努めている。発生源者には法を遵守するように立入検査による指導を行っており、市民の住環境を守るうえで必要な事業である。

評価区分 <A～E>

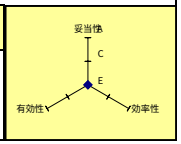

平成23年度の方向性 及び 取組目標

方向性	拡充	現状継続	見直し	縮小	整理統合	休止	廃止・完了
		○					

取組目標：苦情が発生しないよう、事前の届出・指導を行い、自民の住環境を快適にしていく。